

平成25年度施策評価シート(平成24年度実施事業)

作成主管課	健康増進課
	市立病院
関係課	
施策名	保健・医療
施策コード	3-2-1

総合計画後期基本計画の内容

政策体系	政策	第3章 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり〔健康・福祉〕
	小政策	2 日々の健康を支える安心な保健・医療の体制を整えます
現況と課題	<p>少子高齢化が急速に進行する中で、生活習慣病やこころの病など、日々直面する健康の問題も複雑化し、健康の維持・増進に対する市民の関心は高まりをみせており、生活の質の向上と持続可能な社会保障制度を構築していく観点からも、日々の健康づくりの重要性は増えています。その中で、国では「健康日本21」を策定し、単に病気の早期発見や治療にとどまらず、健康な状態で生活できる健康寿命の延伸を目指しています。</p> <p>本市では、市民の健康づくりに関わる各種教室や講座の実施、健康診査や定期相談による予防対策、医師会等医療機関との連携による平日夜間・日曜初期救急診療体制の確立など、健康づくり活動や安心できる地域医療体制の確立に努めてきました。そして、WHOが提唱する「健康都市」を目指し、市民、行政が一体となって総合的な都市環境の向上に資する取り組みを推進しています。</p> <p>今後は、子どもが健やかに生まれ育つ環境整備をはじめ、心身の健康の維持、増進策を「笠間市健康づくり計画」を中心として、積極的に展開し、産業、福祉、教育、スポーツなど分野横断的な事業連携の強化を図りながら、安心できる保健・医療体制を構築していく必要があります。また、福島第一原子力発電所事故に伴う放射線対策についても、相談事業等を展開するなど安心して暮らせる環境づくりに取り組む必要があります。</p>	
施策目標	生活の質の向上と安心できる地域医療・福祉環境の構築に向け、分野横断的な連携を図りながら、健康意識の高揚や予防対策などを展開し、地域全体で取り組む健康づくりを推進します。	

1 総合計画進行管理

市民からの意見・反応等	健康づくり計画アンケートでは、健康に対する意識は高いと思われる。しかし、健康に関して無関心さが若年層において多いため、情報の発信方法を検討し、早期の生活習慣病予防対策が重要であると考えられる。
-------------	--

(1) 目標指標1

市民実感度指標		H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28
自分が健康であると感じている市民の割合	市民実感度	69.700	63.570				
	加重平均値	2.869	2.786				
当施策を重要と感じている市民の割合	市民実感度						
	加重平均値						
	重要度		96.580				
	加重平均値		3.714				

(2) 目標指標2

数値指標		単位	H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28
特定健診受診率	目標値	%		65.0	40.0	45.0	50.0	55.0
	実績値	%	37.8	36.7				
	達成度	%		56.46				
	ベンチマーク							
各種がん検診受診率	目標値	%		20.0	27.5	35.0	42.5	50.0
	実績値	%	17.7	20.3				
	達成度	%		98.52				
	ベンチマーク							
休日・夜間初期救急診療日数	目標値	日		317	314	316	315	315
	実績値	日	315	317				
	達成度	%		100.00				
	ベンチマーク							
数値指標の考え方	目標値							
	実績値							
	達成度	%						
	ベンチマーク							

数値指標の考え方	指標設定の考え方	自らの健康の維持・増進のためには、健康診査等の健康管理対策が重要であるため特定健診やがん検診の受診促進を図る。また、休日・夜間初期救急診療を実施することにより安心してかかれる医療体制を整備する。
	目標値設定の考え方	特定健康診査については、国の施策で目標値が設定されており、当市も計画の中でも設定している数値である。各種がん検診についても国の目標値は50%であるため、その目標値に達成できるよう設定した。休日・夜間初期救急診療については、実施する日数である

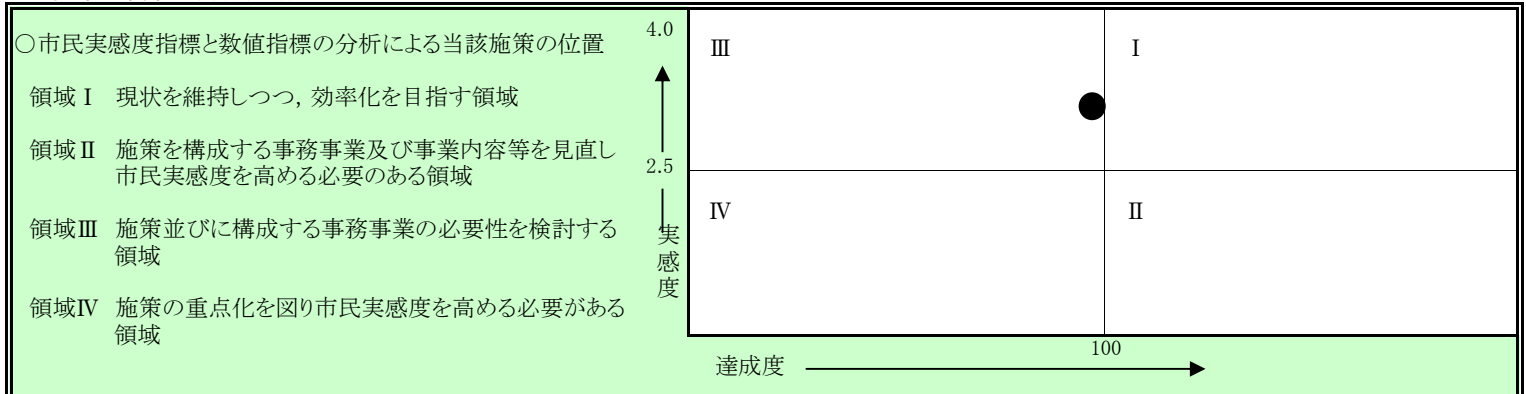
2 施策の成果向上に向けての市民と行政との役割分担をどう考えるか

市民の役割	市民(地域・団体・事業所)が自助でやるべきこと。共助でやるべきこと。市と協働でやるべきこと。 市民1人ひとりが「自分の健康は自らつくり、自ら守る」という健康意識を自覚すること 健康で生きがいのある生活が営めるよう心がけること 自分にあった健康づくり活動や正しい食生活を実践すること
行政の役割	市がやるべきこと。県がやるべきこと。国がやるべきこと。 市民の健康増進のため、正しい知識の普及や健康教育を推進します。 疾病を早期発見・早期治療するため、市民が参加しやすい各種健診事業を実施します。

3 平成24年度取組状況

取組状況等	<p>取り組み内容と成果、成果が得られた要因として考えられること。</p> <p>「健康都市宣言」を受けて、実施した健康フェスタ2012には700人市民の参加があった。かさま健康ダイアルについては事業の周知を図り、3550人の利用者で前年より989人の利用者が増えた。がん検診事業では無料クーポン券を送付しがん検診の受診促進を図るとともに、がんの早期発見と正しい健康意識の普及及び啓発を図り、健康保持及び増進を図った。胃がん検診は、9%、肺がん検診は6%の受診率が向上した。地域の健康づくり事業ではヘルスリーダーの会に委託し、健康づくりに関する知識の普及を行い教室に、1200名が参加した。</p>
-------	---

4 施策の評価(現状分析)



指標を分析した結果施策目標は達成されたのか

達成度評価	生活習慣病を予防することによって心筋梗塞、脳卒中といった循環器系疾患を予防し、結果的に寝たきりや認知症を予防することとなる。特定健診受診率の目標値は達成できなかったが、県内、全国と比較すると受診率は高くなっている。40歳代、50歳代の受診率が低くなっており、受診勧奨方法を検討し、受診率の向上と定着を促す必要がある。
構成事務事業の適正性	H24年に策定した「笠間市健康づくり計画」により、健康習慣づくり、運動、休養・こころの健康、喫煙、飲酒、歯の健康、乳幼児の健康の各分野そつた目標事業を展開している。
残された課題	平成25年度以降に残る課題、その要因として考えられること。 少子・高齢化が進展し、生活習慣病及びこれに起因した認知症、寝たきり等の要介護状態になる人の増加している現状、壮年期死亡の減少と健康で自立して暮らすことができる健康寿命の延伸を図るため、若年層からの健康づくりが施策が重要である。当市は、壮年期に対する予防施策として、がん検診、生活習慣病予防検診や健康教室を企画、実施しているが、参加者が少ないため、様々な機会を通して市民への周知を図り、参加者及び受診者を増やし、健康づくり啓発を推進していく。

5 今後の方向性

取組方針	<p>平成26年度に向けた施策方針</p> <p>笠間市総合計画後期基本計画に掲げる重点施策である「健康都市づくり」を推進するため、市民の健康水準と生活の質の向上を図るための「人の健康づくり」と「生活を支える環境づくり」を柱に市民と行政が一体となって「健康都市かさま」の実現に向けた事業の取組みを実践していく。それには、健康づくり計画に位置づけられた「笠間市ヘルスリーダーの会」を中心とした地域に密着した健康づくりの事業の実施や各関係機関と連携した予防事業を企画していく。</p>
------	--

シート3-1 施策構成事務事業貢献度評価

施策を構成する事務事業	事業内容	事務事業性質	成果				補助区分	事業費(千円)			貢献度評価	
			成果指標	単位	平成22年度	平成23年度		平成24年度	平成22年度	平成23年度		平成24年度
1 特定健康診査等事業(特定保健指導)	メタボリックシンドロームのリスクのある方への生活習慣改善指導	義務的事業	受診率 実施者数	% 人	37.74 244	35.41 232	36.72 174	国県補助	43,713	42,600	50,636	義務的事業
2 地域医療対策事業	初期救急の充実	政策的事業	休日診療人員	人	1,119	1,155	1,188	市単	1,600	1,600	1,540	8
3 市立病院の改革事業	初期救急医療の充実	政策的事業	医師の招聘	人	2人と面談	2人	2人採用	—	87	—	—	10
4 かさま健康ダイヤル24事業	健康相談の実施	政策的事業	相談件数	件	1,903	2,561	3,550	市単	5,529	4,892	4,089	5
5 献血推進事業	治療に必要な血液の確保	政策的事業	実施数 献血者	箇所 人	30 2448	35 2694	36 2570	県補助	578	561	550	12
6 保健センター管理事業	友部・笠間・岩間保健センターの管理運営	維持管理事業	—	—	—	—	—	市単	22,223	19,983	20,101	11
7 予防接種事業(集団・個別)定期	感染症の蔓延と重症化の防止	義務的事業	BCG接種者 麻しん接種率1期 麻しん接種率2期	人 率	561 99.6 90.7	584 95.7 95.5	543 100 95.4	市単	79,019	174,396	82,245	義務的事業
8 感染症対策事業	感染症の予防と重症化の防止	義務的事業	ワクチン接種者	人	9,944	—	—	—	3,829	—	—	義務的事業
9 健康増進事業(各種がん検診、健康診査、骨粗しょう症、肝炎ウィルス検査など)	疾病の早期発見	義務的事業	がん検診受診率(平均) 生活習慣病健診受診者 健康教育	% 人 人	17.7 668 331	18.5 1060 440	20.3 945 434	県補助	54,766	60,396	58,297	義務的事業
10 地域の健康づくり事業(健康教育、相談、指導・健康体操・栄養指導など)	生活習慣病予防	政策的事業	健康体操 食育教室	人 人/回数	202/1675人 809人/13回	180/1645人 777人/15回	198/1923人 916人/14回	市単	—	1,033	1,086	5
11 がん検診推進事業(クーポン事業)	疾病の早期発見	政策的事業	子宮がん検診受診率 乳がん検診受診率 大腸がん検診受診率	%	20.4 23.1 —	19.9 23.6 16.2	10.0 14.1 11.4	国補助	12,515	10,754	9,370	3
12 訪問歯科保健事業	在宅の寝たきり高齢者等の口腔衛生の保持と改善	政策的事業	利用者(診療) 利用者(保健指導)	人	58 64	56 61	55 62	市単	1,294	1,208	1,518	9
13 健康づくり推進事業	調理体験型食育教育や食育の普及	政策的事業	親子料理参加者 こども料理参加者	人	526 108	538 146	498 134	市単	537	1,086	1,451	2
15 健康都市づくり事業	市民の健康に対する意識の高揚	政策的事業	市民大会参加者 健康都市講座参加者 健康づくり講演会参加者	人	—	—	700 281 106	市単	—	—	172	1
16 夏期巡回ラジオ体操事業	健康都市づくりの推進と市民の運動習慣づくりの啓発	政策的事業	参加者人数	人	—	—	—	—	—	—	—	8
17 第2次笠間市立病院改革プランの推進	公立病院としての役割を果たすとともに経営基盤を強化し経営の安定化を図る	政策的事業	経営利益	千円	2,595	11,474	11,049	市単	500,574	526,733	580,035	1
18 平日夜間・日曜初期救急診療の推進	平日夜間と日曜日の初期救急医療により市民へ安心を提供する	政策的事業	平日夜間診患者 日曜診療患者	人	696 1,728	826 2,057	859 1,981	国補助	21,932	17,564	18,710	7
事業費合計									748,550	863,175	830,165	



# シート1 施策構成事務事業目的直結度評価

施策名 保健・医療



法定受託事務(義務的事業に分類) 特定健康診査事業 予防接種事業 感染症対策事業 健康増進事業
---

# シート2施策構成事務事業貢献度評価

施策名 保健・医療

